## 原発コストの利用者への転嫁に反対する意見書

東京電力福島第一原発事故発生から 5 年半が経過しましたが、いまだに福島県民約 8 万人以上が避難生活を余儀なくされています。原発事故の原因究明も不十分なまま、汚染水問題や除染など日ごとに深刻さを増し、事故の終息もおぼつかない状況にあります。

このような中で、昨年8月に九州電力川内原発を皮切りに、関西電力高浜原発、四国電力伊方原発が再稼働し、すでに16原発・26基が原子力規制委員会に新規制基準適合性審査の申請済みで、政府・電力会社は次々と原発を再稼働させ、原発依存の既成事実化をはかろうとしています。

さらに経済産業省と内閣府に設置された3つの有識者会議(東京電力改革・1F問題委員会、電力システム改革貫徹のための政策小委員会、原子力損害賠償制度専門部会)では、原発の廃炉や賠償の費用を電力自由化によって分離された送配電網の使用料(託送料金)に上乗せし、原発事故時の電力会社の賠償責任に上限を設定することが非公開で検討されています。原発稼働で莫大な利益を上げながら、リスクや賠償のコストを電力利用者全体に転嫁するなど、到底認めることはできません。

福島原発事故を謙虚に受け止め、再生可能エネルギーへの支援こそ取り組むべきことであり、原発のコストを無関係な利用者に転嫁する、原発恒久化の試みは直ちに断念することを強く求めるものです。

記

- 1. 原発コストの電力利用者への付け替え政策を直ちに断念すること。
- 2. 原発恒久化政策を止め、再生可能エネルギー支援へ大きく方針転換すること。